

### 3 健康増進課

#### (1) 健康づくり県民運動の推進と普及啓発

##### 1 国民健康・栄養調査

健康増進法第10条に基づき、国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、健康増進を総合的に推進するための基礎資料とするため、毎年該当地域が抽出され栄養摂取状況調査、生活習慣調査及び身体状況調査を実施しています。

対象地区：相馬市中村

対象世帯：29世帯

調査説明会：平成27年11月10日

身体状況調査：平成27年11月18日

##### 2 地域保健・職域保健連携健康づくり支援事業【所重点】

働きざかり世代を中心とした健康づくりを進めるため、地域保健・職域保健連携協議会等を開催し、効果的な事業の展開を図りました。

また、事業所の健康づくりを支援するため、健康講座を実施しました。

###### (1) 相双地域地域保健・職域保健連携協議会の開催

開催月日：平成28年2月16日

開催場所：相双保健福祉事務所

出席者：17名(構成員11名、事務局6名)

議題：平成27年度地域保健・職域保健連携事業の実施状況について  
情報交換

平成28年度地域保健・職域保健連携事業計画(案)について

###### (2) 事業所の健康づくりに関する実態調査

事業所の健康づくりに関する現況を調査し、取り組みに関する課題の把握を行いました。

実施時期：平成27年9月

対象：相馬労働基準協会全会員(330事業所)

内容：たばこ対策及び生活習慣病予防対策等の取組状況

回収率：33.9%(112事業所)

###### (3) 元気職場づくりサポーターセミナーの開催

###### ア 第1回

開催月日：平成27年9月11日

開催場所：万葉ふれあいセンター 大会議室

出席者：64名

内容：行政説明

講演「職域と連携した地域の健康づくり」

～相双地域の生活習慣病の現状と今後の課題～

講師 相双保健福祉事務所健康増進課職員

###### イ 第2回

開催月日：平成27年11月12日

開催場所：万葉ふれあいセンター 農事研修室

出席者：12名

講演：「生活習慣病予防の実際と65歳まで元気に働く職場づくり」

講師 公立学校法人福島県立医科大学衛生学・予防医学講座  
准教授 早川岳人先生

(4) 事業所の健康教育

実施回数：2回（生活習慣病に関する健康講座、慢性閉塞性肺疾患に関する健康講座）

延べ人数：79名

3 特定給食施設管理事業

健康増進法及び福島県特定給食施設等指導実施要綱に基づき、給食施設に対し、栄養効果の十分な給食の実施、給食担当者の栄養に関する知識の向上、食品の調理方法の改善等に関する巡回指導等を実施しました。

(1) 個別指導（巡回指導）

巡回指導：63施設

■平成27年度規模別・施設別給食施設数及び巡回指導実施状況

（平成28年3月末現在）

規模別	栄養士の配置	施設数	指導数	指導率	施設別	施設数	指導数	指導率
特定給食施設 (1回100食以上 1日250食以上)	有	38	23	60.5	学 校	36	17	47.2
	無	24	12	50.0	病 院	9	9	100.0
	小計	62	35	56.5	介護老人 保健施設	4	2	50.0
小規模特定 給食施設 (1回20食以上 1日50食以上)	有	26	11	42.3	老人福祉施設	20	8	40.0
	無	40	17	42.5	児童福祉施設	16	9	56.3
	小計	66	28	42.4	社会福祉施設	5	0	0.0
全 施 設	有	62	35	56.5	事業所	11	2	18.2
	無	66	28	42.4	寄宿舍	25	15	60.0
	合計	128	63	49.2	自衛隊	1	0	0.0
					一般給食センター	1	1	100.0
					合計	128	63	49.2

※休止施設を除く

(2) 集団指導

ア 講習会(実施回数2回、人数128名)

開催年月日・会場	出席者	内 容
平成27年9月28日 南相馬市農村環境改善センター 大会議室	94名	(1) 講義「食品衛生について」 (2) 調査報告・情報提供 ア「特定給食施設における栄養管理状況報告（肥満・やせの調査）」
平成27年9月29日 広野町保健センター 集団指導室	34名	イ「災害時の栄養・食生活支援に関する市町村実態調査の結果について」

イ 団体等育成支援

相双地区集団給食研究会への出席 1回

南相馬市学校給食運営委員会への出席 2回

(3) 健康増進法及び福島県特定給食施設等指導実施要綱に基づき、特定給食施設に係る届出事務を行いました。

総件数：38件（設置届10件、変更届26件、廃止届2件、休止届0件）

(4) その他特定給食施設に関わる相談に応じ、必要な情報を提供しました。

個別指導（来所及び電話）：延べ84件

#### 4 栄養士・管理栄養士指導事業

栄養士・管理栄養士の免許申請に係る事務や管理栄養士養成施設等の学生に対し、実習指導を行いました。

栄養士免許申請等進達事務：10件

管理栄養士免許申請等進達事務：7件

免許・管理栄養士国家試験等に関する電話相談：延べ50人

管理栄養士養成施設等の学生実習指導：1人、5日間

#### 5 専門栄養指導・食生活支援事業

摂食・嚥下機能の低下や嚥下障害等のある方を対象として、適切な食形態等の専門的知識や技術を必要とする栄養指導を実施しました。

個別指導：1回、1人

#### 6 市町村栄養改善事業の支援・指導【所重点】

市町村の栄養・食生活事業の実施状況や課題を把握するとともに、市町村が行う栄養・食生活の改善に関する施策の充実及び推進を図るため、必要な支援を行いました。

(1) 市町村栄養業務担当者研修会

栄養業務担当者を対象に研修会を実施しました。

開催年月日・会場	出席者	内 容
平成27年11月24日 南相馬市情報交流センター	11名	講義「地域の健康・栄養課題を解決するために、課題分析のプロセスを理解する」
平成28年1月26日 南相馬市情報交流センター	3名	(1)各市町村の事前課題シートの結果報告 (2)共通する健康・栄養課題を解決するための具体策の検討 ア 食生活の特徴を明確にするために （グループワーク） イ 発表・まとめ

(2) 平成27年度市町村栄養・食生活支援事業

市町村の栄養・食生活事業の実施状況や課題を把握すると共に、市町村が優先して取り組むべき事業について助言指導を行いました。

実施市町村：大熊町、飯舘村

(3) 市町村食育推進計画作成支援

実施市町村：相馬市

(4) その他

健診事後指導、介護予防教室等の支援：6町村

（広野町、楡葉町、川内村、双葉町、浪江町、飯舘村）

■管内市町村における常勤管理栄養士・栄養士の配置状況（平成27年6月1日現在）

	相双管内(12市町村)	福島県（57市町村）※中核市を除く
栄養士配置市町村数	6市町	43市町村
配置率	50.0%	75.4%

■市町村食育推進計画を策定している市町村（平成28年3月末現在）

市町村名	計画の名称	策定期期
南相馬市	南相馬市保健計画（後期計画）	平成25年2月
広野町	はつらつ広野元気プラン（健康づくり計画）	平成21年3月
檜葉町	檜葉町健康づくり推進計画	平成27年3月
川内村	第2次川内村次世代育成支援行動計画	平成27年3月
新地町	第2次健康しんち21計画	平成27年3月
飯舘村	第3次飯舘村健康増進計画	平成21年3月

7 食品表示法及び健康増進法に基づく食品表示等の相談及び指導

健康増進法に基づく栄養表示基準、特別用途表示及び誇大表示の禁止について、事業者からの相談に対応しました。

- (1) 事業者からの相談件数：延べ17件
- (2) 食品衛生協会主催食品表示基準に関する研修会の講師  
開催月日：平成27年11月27日（金）  
参加者：55名

8 うつくしま健康応援店推進事業【所重点】

消費者が望ましい食生活を選択できる食環境を整備するため、健康に配慮した食事を提供する飲食店等（うつくしま健康応援店）の普及・拡大を図りました。

また、平成25年度に作成した「うつくしま健康応援店マップ～相馬地域版～」を活用し、応援店の周知を行いました。

- (1) 登録店舗数：66店舗（平成28年3月末現在）
- (2) うつくしま健康応援店健康づくり講座：49店舗49人

9 食生活改善推進協議会の支援

地域において健康づくり及び栄養・食生活の改善の取組を推進する食生活改善推進員のボランティアリーダー等の人材の育成と地区協議会事務局として市町村協議会及び会員の活動を支援しました。

- (1) 管内食生活改善推進員数：268名（平成28年3月現在）
- (2) 集団指導（総会（地区）、研修会、理事会等の会議）

開催年月日・会場	出席者	内 容
平成27年5月29日 原町保健センター	58名	相双地区食生活改善推進協議会総会及び研修会
平成27年9月8日 広野町保健センター	13名	広野町食生活改善推進員支援研修会
平成27年12月1日 新地町保健センター	30名	相双地区食生活改善推進協議会研修会
平成28年3月15日 相双保健福祉事務所	11名	相双地区食生活改善推進協議会理事会

- (3) 個別相談（来所及び電話）：延べ54人

## (2) 生活習慣病対策の推進

### 1 生活習慣病予防啓発事業【所重点】

生活習慣病の発症、進行に深く関わる喫煙・運動・食事等の生活習慣の改善、心身の健康増進を図るための正しい知識の普及啓発を図るとともに、市町村の健康増進事業を支援しました。

#### (1) 生活習慣病に関する普及啓発

- ア 生活習慣病予防に関する相談や助言
- イ 関連情報をホームページに掲載
- ウ 「簡単でおいしいレシピカード」の活用
- エ 「うつくしま健康応援店マップ」の活用

#### (2) 禁煙・分煙の普及啓発

たばこの健康影響への理解を深め、受動喫煙防止対策を推進するため、福島県南相馬合同庁舎において世界禁煙デー(毎年5月31日)における禁煙キャンペーンを行いました。

#### (3) 市町村健康増進事業支援

生活習慣病予防対策の推進及び市町村等での健康増進事業の円滑な実施を支援しました。

##### ア 健康増進事業の支援

健康増進事業を円滑・効果的に行うため市町村の状況に応じて支援しました。

##### イ 市町村健康づくり協議会への出席

南相馬市、檜葉町、新地町の健康づくり推進協議会において、健康づくりの施策について助言しました。

##### ウ 市町村健康増進計画の策定支援

飯舘村の第4次健康増進計画策定支援

#### ■健康増進計画を策定している市町村(平成28年3月末現在)

市町村名	計画の名称	策定期間
相馬市	健康相馬 21	平成 27 年 6 月策定
南相馬市	南相馬市保健計画(後期計画)	平成 25 年 2 月策定
広野町	広野町健康づくり計画	平成 21 年 3 月策定
檜葉町	檜葉町健康づくり推進計画	平成 27 年 3 月策定
葛尾村	葛尾村総合保健福祉計画	平成 17 年 3 月策定
新地町	第2次健康しんち 21 計画	平成 27 年 3 月策定
飯舘村	第3次飯舘村健康増進計画	平成 21 年 3 月策定

### 2 健康増進事業費補助事業

関係書類の審査と進達等の事務を行いました。

#### (1) 補助金の交付(本庁健康増進課対応)

補助対象事業:健康手帳の作成、健康教育、健康相談、健康診査、機能訓練、訪問指導

### (3) がん予防対策の推進

#### 1 受診率向上で安心推進事業

##### (1) 受診啓発強化支援事業

###### ① 受診勧奨に関する技術的支援（本庁健康増進課対応）

モデル事業利用市町に対して、ソーシャルマーケティングの手法等を活用した受診勧奨に関する技術的支援を行いました。

実施市町：相馬市、双葉町、楡葉町

###### ② 補助金の交付（本庁健康増進課対応）

受診券、個別通知等の作成及び発送に係る経費等に関する市町村補助について、関係書類の審査と進達等の事務を行いました。

##### (2) 受診機会拡大支援事業

受診機会の拡大のために要する経費等の市町村補助について、関係書類の審査と進達等の事務を行いました。

#### 2 健康長寿啓発活動事業

がんを含む生活習慣病の予防等について県民の理解を深め、県民のがん予防等に取組み気運の醸成とがん対策推進を図ることを目的に普及啓発を行いました。

開催月日・会場	対象者	内 容
平成27年6月～8月	管内うつくしま健康応援店 29 店舗の職員	がん予防パンフレット配布
平成27年12月～ 28年1月	特定給食施設（寄宿舍） の職員	生活習慣病予防及びがん検診受診勧奨パンフレット配布
平成27年6月1日～ 6月5日	相双合同庁舎来庁者	禁煙キャンペーン ・閉塞性肺疾患予防チラシ配布 ・呼気一酸化炭素濃度測定等

### (4) 食育の推進

#### 1 ふくしまのおいしい『食』で元気になろう食育プロジェクト【全庁重点】

福島県のおいしい食材で、震災に負けない健康な体をつくることを目指して、産官学連携を活用しながら地域住民の食育推進活動の活性化を図りました。

##### (1) 「ふくしまのおいしい『食』で元気になろう」ワークショップの開催

開催月日：平成27年9月7日

対 象 者：市町村行政栄養士、市町村教育委員会栄養士、（公社）福島県栄養士会相双支部、栄養教諭、保育所等栄養士、うつくしま応援店（登録店）、管理栄養士実習生参加者数：11名

テ ー マ：子どもたちが食に関心をもち、望ましい食習慣を身につけるために「うつくしま健康応援店」から発信できる食育情報を考える

#### 2 ふくしまからはじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業【全庁重点・所重点】

食育の観点から東日本大震災後の子どもたちの新たな健康課題に対応するため、家庭・学校・地域が一体となった食育推進体系を構築し、「元気なふくしまっ子」が育つ食環境整備を進めました。

##### (1) 子どもの食を考える地域ネットワーク会議の開催

- 開催月日：平成 27 年 6 月 25 日  
 開催場所：相双保健福祉事務所  
 出席者：21 名
- (2) 子どもの食を考える相双地域ネットワーク会議ワーキング部会の開催  
 開催月日：平成 27 年 9 月 17 日  
 開催場所：相双保健福祉事務所  
 出席者：9 名
- (3) 子どもとその保護者の食習慣と生活習慣に関する実態調査の実施  
 対象者：相双保健福祉事務所管内の幼稚園及び保育所（避難先で開園している施設を含む。）に通う 3～6 歳児 2,066 名  
 回収数：1,790 名（86.6%）
- (4) 保育所等を対象とした食の指導者育成研修会の開催  
 開催月日：平成 28 年 1 月 19 日  
 開催場所：相双保健福祉事務所  
 出席者：14 名

## (5) 難病対策

### 1 難病在宅療養者支援体制整備事業【所重点】

長期療養を続ける在宅難病患者の生活の質の向上を図るため、日常生活動作(ADL)の程度や病状・病態等に応じた保健・医療・福祉サービス等の支援を行いました。

#### (1) 難病患者地域支援連絡調整事業

在宅で医療依存度の高い患者や専門的かつ技術的な支援を必要とする難病患者の多様なニーズに対応し、総合的、効率的なサービスを提供するため、保健・医療・福祉の総合的な調整及び地域における支援体制の整備を図ることを目的とした会議を開催しました。

##### ア 難病患者地域支援連絡会議の開催

開催月日：平成 28 年 2 月 25 日

開催場所：相双保健福祉事務所

議 題：平成 27 年度難病在宅療養者支援体制整備事業の実施状況  
 療養上の課題と対応  
 平成 28 年度難病対策事業計画（案）

参加者数：17 名

#### (2) 難病患者相談指導事業

保健師、栄養士、歯科衛生士等による家庭訪問、電話、所内及び所外における相談指導を行い難病患者の在宅療養を支援しました。

### ■面接相談実施状況

※本所実施数掲載（いわき出張所対応分は除く）

年度	実人数	延人数	相談内容（再掲・延人数）								
			申請等	医療	家庭介護	福祉制度	就労	就学	食事栄養	歯科	その他
25	1,062	1,349	1,330	0	0	0	0	0	12	21	19
26	1,105	1,176	1,150	3	0	2	0	0	43	12	22
27	1,077	1,159	1,138	2	1	0	0	0	0	0	20

## ■ 電話相談及び家庭訪問指導実施状況

年度	電話相談	家庭訪問	
	延件数	実件数	延件数
25	281	49	64
26	1,153	65	119
27	1,406	87	154

※本所実施数掲載（いわき出張所対応分は除く）

### (3) 難病患者医療相談事業

疾病等に対する不安の軽減を図るため、専門の医師等による医療や療養生活に関する相談会や患者・家族の交流会を開催しました。

#### ア 医療相談事業

開催年月日・会場	内容	対象者・参加者数
平成27年8月11日 南相馬市民情報交流センター(南相馬市)	交流会、医療相談会 健康相談会（個別相談）	管内網膜色素変性症患者 及びその家族：17名

#### イ 患者会活動への支援

患者会名	支援内容
パーキンソン病友の会	会合の場所提供及び情報提供：1回 情報提供内容：・運動症状および薬のQ&A ・軽症高額制度

### (4) 難病ボランティア育成事業

難病患者やその家族が、住み慣れた地域で安心して自立した療養生活ができるよう、ボランティア団体等の育成を図り地域住民支援を得ることができる地域づくりを推進することを目的に実施しました。

#### ア 難病ボランティア団体の活動支援

難病ボランティア団体「なみの会」の活動を支援しました。

支援回数：1回

### (5) 在宅重症難病患者一時入院事業

在宅重症難病患者が介護者の休息（レスパイト）等の理由により、一時的に在宅で介護を受けることが困難となった場合に、適切な医療機関へ一時的に入院できるように入院受け入れ体制を整備することを目的とした事業です。

患者・家族等からの相談に応じ、申請受付や一時入院受け入れ医療機関（南相馬市立総合病院）との調整等を行うものですが、平成27年度の利用実績はありませんでした。

## 2 特定疾患治療研究事業

難病の患者に対する医療等に関する法律（以下「難病法」という）に基づく医療費助成制度が平成27年1月1日から施行されました。指定難病は110疾患となり、平成27年7月1日からは、306疾患に拡大されました。

特定疾患治療研究事業は、治療がきわめて困難であり、かつ、その医療費も高額であるため、引き続き医療費の負担軽減を図る目的で5疾患が対象になっています。

### (1) 特定医療費支給認定（指定難病）

当所は、受給者証の交付申請に関する事務を行いました。

平成 28 年 3 月 31 日現在、特定医療費支給認定者数は実数 1,281 名(66 疾患)延数 1,303 名となっています。

※延数は、疾患ごとの認定者の人数の合計数を示したものです。

(2) 特定疾患治療研究事業

当所は、受給者証の交付申請に関する事務を行います。

平成 28 年 3 月 31 日現在、医療費公費負担の認定患者は 0 名です。

(3) 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業

在宅で人工呼吸器を使用している特定疾患患者に対して、診療報酬で定められた回数を超える訪問看護に係る利用料の助成を行うことにより、介護負担を軽減し、生活の質の向上を図ること目的とした事業です。

患者・家族等からの相談等により利用にあたっての調整等を行います。平成 27 年度の利用実績はありませんでした。

### 3 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

先天性血液凝固因子障害等患者のおかれている特別な立場を考慮して、その患者の医療保険等の自己負担分を治療研究事業として公費負担することにより、患者の医療負担の軽減を図り、精神的・身体的不安を解消することを目的とした事業です。

当所は、受給者証交付申請に関する事務を行いました。

対象患者数：2 名（南相馬市 2 名）（平成 28 年 3 月 31 日現在）

※管内の対象患者は現在 3 名、うち 1 名はいわき出張所に対応しています。

### 4 遷延性意識障がい治療研究事業

遷延性意識障がい者に対する治療は極めて困難でありかつ長期にわたり、その医療費も高額となるので、本事業を推進することにより、意識障がい者に対する医療の確立と普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図っています。

当所は、受給者証の交付申請及び医療費の請求に関する事務を行いました。

対象患者数：1 名（南相馬市 1 名）（平成 28 年 3 月 31 日現在）

■特定医療費支給認定状況【疾患別・市町村別】（平成28年3月31日現在）

No	疾患番号	対象疾患名	相馬市	南相馬市	広野町	楢葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	新地町	飯舘村	計
1	001	球脊髄性筋萎縮症	0	5	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	6
2	002	筋萎縮性側索硬化症	7	4	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	14
3	005	進行性核上性麻痺	2	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	5
4	006	パーキンソン病	51	78	3	3	10	3	3	4	7	3	11	5	181
5	007	大脳皮質基底核変性症	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
6	011	重症筋無力症	7	18	1	1	1	1	0	0	2	0	2	0	33
7	012	先天性筋無力症候群	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
8	013	多発性硬化症／視神経脊髄炎	2	12	1	1	0	0	2	1	4	1	1	1	26
9	014	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
10	017	多系統萎縮症	2	1	0	1	7	0	0	1	2	0	1	1	16
11	018	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	13	18	0	0	3	0	3	0	3	1	0	0	41
12	021	ミトコンドリア病	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
13	022	もやもや病	3	14	1	1	1	0	0	0	5	1	1	0	27
14	028	全身性アミロイドーシス	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
15	034	神経線維腫症	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
16	035	天疱瘡	0	1	0	0	1	0	1	1	1	0	0	0	5
17	036	表皮水疱症	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
18	037	膿疱性乾癬(汎発型)	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
19	040	高安動脈炎	2	8	0	0	0	0	0	1	3	0	0	0	14
20	042	結節性多発動脈炎	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
21	043	顕微鏡的多発血管炎	4	3	0	0	0	1	0	1	2	0	0	1	12
22	044	多発血管炎性肉芽腫症	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
23	045	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	3
24	046	悪性関節リウマチ	1	2	0	0	0	0	1	0	4	0	1	0	9
25	047	パージャール病	0	8	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	10
26	049	全身性エリテマトーデス	15	34	2	2	9	1	2	6	11	0	2	7	91
27	050	皮膚筋炎／多発性筋炎	5	11	1	3	1	0	2	1	2	0	1	1	28
28	051	全身性強皮症	8	9	1	2	1	1	1	2	5	0	2	2	34
29	052	混合性結合組織病	4	5	2	0	0	0	1	0	3	0	0	1	16
30	053	シェーグレン症候群	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
31	054	成人スチル病	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
32	056	ベーチェット病	8	13	1	3	1	1	2	1	4	0	1	2	37
33	057	特発性拡張型心筋症	15	20	0	1	3	0	2	1	6	4	2	7	61

No	疾患 番号	対象疾患名	相 馬 市	南 相 馬 市	広 野 町	檜 葉 町	富 岡 町	川 内 村	大 熊 町	双 葉 町	浪 江 町	葛 尾 村	新 地 町	飯 館 村	計
34	058	肥大型心筋症	1	1	0	0	1	0	1	0	1	0	0	2	7
35	060	再生不良性貧血	6	2	0	0	2	0	2	0	1	0	2	1	16
36	063	特発性血小板減少性紫斑病	16	6	2	0	3	1	1	2	4	0	2	1	38
37	065	原発性免疫不全症候群	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
38	066	IgA腎症	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
39	067	多発性嚢胞腎	2	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	5
40	068	黄色靱帯骨化症	4	6	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	11
41	069	後縦靱帯骨化症	21	35	1	2	4	0	1	1	3	0	3	2	73
42	070	広範脊柱管狭窄症	3	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	6
43	071	特発性大腿骨頭壊死症	8	18	0	0	2	0	0	2	4	0	0	1	35
44	072	下垂体性ADH分泌異常症（中枢性尿崩症）	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
45	074	下垂体性PRL分泌亢進症	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	9
46	076	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
47	077	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
48	078	下垂体前葉機能低下症	8	5	0	0	2	1	2	1	1	0	0	0	20
49	081	先天性副腎皮質酵素欠損症	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
50	084	サルコイドーシス	7	13	1	0	1	0	2	0	2	1	0	0	27
51	085	特発性間質性肺炎	4	3	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	9
52	086	肺動脈性肺高血圧症	2	1	0	2	1	0	0	0	0	0	0	1	7
53	088	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	4
54	090	網膜色素変性症	11	28	1	1	4	2	6	3	7	1	2	1	67
55	091	パッド・キアリ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
56	093	原発性胆汁性肝硬変	5	19	2	0	2	0	0	1	1	0	1	2	33
57	095	自己免疫性肝炎	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
58	096	クローン病	7	13	0	3	2	0	4	3	2	2	5	0	41
59	097	潰瘍性大腸炎	45	64	0	10	9	1	7	3	24	0	10	3	176
60	111	先天性ミオパチー	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
61	117	脊髓空洞症	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
62	128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
63	193	ブラダー・ウィリ症候群	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
64	222	一次性ネフローゼ症候群	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
65	271	強直性脊椎炎	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
66	306	好酸球性副鼻腔炎	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
計			320	508	23	41	77	13	49	36	122	16	53	45	1303

※1人で複数疾患の認定を受けている者は、それぞれの疾患で計上している（該当者 22名）

※指定難病の対象疾患 306 疾患のうち認定者のいる疾患のみを掲載。

## (6) 原爆被爆者等対策

### 1 原爆被爆者対策事業

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、被爆者健康手帳の交付、健康診断の実施、認定疾病及び一般疾病に対する医療の給付、各種手当等支給並びに介護保険等利用の際の助成を行い、被爆者の健康保持と福祉の向上を図りました。

管内の被爆者健康手帳所持者数：8人

第二種健康診断受診者証所持者数：1人

被爆者援護法第11条第1項（いわゆる原爆症）認定者数：1人

原爆被爆者各種手当受給状況 医療特別手当：1人 健康管理手当：7人

原爆被爆者介護保険等利用助成状況：1人

（平成28年3月31日現在）

#### (1) 被爆者の健康診断事業

定期健康診断（一般検査）：年2回（6月、11月）

希望による健康診断（一般検査・がん検診）：年1回（H27.11月）

#### ■被爆者健康診断（一般検査・がん検診）の実施状況

健診区分	項目	実施人数	健診結果			
			異常なし	精密検査	要治療	経過観察
一般検査	1回目	5	2	1	1	1
	2回目	6	4	2	0	0
	胃がん検診	1	1	0	0	0
	肺がん検診	6	4	2	0	0
	大腸がん検診	3	1	2	0	0
	多発性骨髄腫検診	5	5	0	0	0
	乳がん検診	1	1	0	0	0
	子宮がん検診	0	0	0	0	0

#### (2) 原爆被爆者二世健康診断事業

実施時期：平成27年12月～平成28年1月

受診者数：4人

## (7) 歯科保健

### 1 市町村歯科保健強化推進事業

地域における歯科保健事業を効果的・効率的に実施するため、歯科保健情報システム等を活用して、地域の課題を明らかにするとともに、課題等の解決を図るために検討会及び研修会を開催しました。

#### (1) 歯科保健情報システムの運用

市町村が歯科保健事業の自己点検、自己評価が行えるように、収集した歯科保健情報の還元とデータの有効活用を図りました。

- (2) 市町村歯科保健強化推進検討会  
 幼児う蝕予防対策検討会と合同で実施しました。  
 (福島県幼児う蝕予防対策推進事業に記載)

## 2 地域歯科保健活動推進事業

地域の歯科保健対策の推進を図るとともに、市町村、地域住民への技術的支援を行い、歯・口腔の健康の保持、増進に努めました。

- (1) 市町村からの要望等に応じて、関係機関と連携し、事業の企画、協働実施を行うとともに、従事歯科衛生士の調整等を行いました。

	事業名	実施回数	参加延人数
広野町	広野小・中学校歯科保健指導	1回	17人
川内村	介護予防教室	2回	30人

- (2) 必要に応じて住民、市町村、関係機関等の歯科保健活動に対して、専門的、技術的支援を行いました。

	事業名	支援回数
広野町	幼稚園歯みがき教室	1回
	親子教室歯科保健指導	1回
川内村	総合検診結果返却会	4回

## 3 ヘルシーケア推進事業

難病患者、障がい児者等の口腔ケアの自立と介護者を支援するため、在宅療養者の家族や要介護者及び施設職員等に対し、口腔ケアに関する助言・指導を行いました。

- (1) 在宅療養者等の家庭訪問指導  
 (2) 歯科健康相談(所内・所外相談)  
 (3) 施設訪問指導

### ■訪問指導等の実施状況

	実人数	延人数
家庭訪問指導	100人	116人
施設訪問指導	145人	466人

## 4 摂食・嚥下ケア支援事業【所重点・創意事業】

平成24年度に作成した「支援者のための摂食・嚥下ケアハンドブック」の活用普及を図るとともに、摂食・嚥下ケアの実践講習会等を開催し、支援関係者の資質の向上を図りました。

- (1) ハンドブック及びリーフレットの活用普及を行いました。  
 高齢者施設及び医療機関 3施設  
 (2) 摂食・嚥下ケアハンドブックを活用した支援活動を実施しました。  
 施設職員対象研修会：開催回数1回 参加者数35名

## 5 福島県幼児う蝕予防対策推進事業【所重点】

1歳6か月児健康診査で把握されたう蝕ハイリスク児等に対し、乳歯う蝕の予防につなげるため、市町村間で母子歯科保健の取組状況等の共有を行い、関係者にと

もに市町村の実情に合った活動内容を検討しました。

(1) 幼児う蝕予防対策検討会の開催

乳歯う蝕の減少を目指すために、地域の保健医療関係者と乳歯う蝕の問題や歯科保健事業の効果的な取り組み等について検討を行いました。

開催月日：平成 27 年 12 月 15 日(火)

開催場所：相双保健福祉事務所 2 階大会議室

出席者：16 名（地域歯科医師、地域歯科衛生士、地域栄養士、市町村歯科保健担当者及び母子保健担当者等）

**(8) 被災者に対する健康支援**

**1 被災者健康サポート事業【全庁重点・所重点】**

仮設住宅等で生活している被災者等が健康的な生活を維持できるよう、市町村と連携しながら、健康支援活動の実施体制を整備するとともに、健康状態の悪化予防や健康不安の解消に向けた健康支援活動を実施しました。

(1) 仮設住宅・借上住宅等の家庭訪問

市町村からの依頼を受け、家庭訪問により健康状態や口腔衛生状態の把握を行い、健康相談、歯科保健相談、栄養相談等を実施しました。

■家庭訪問等状況（市町村別）

区分 市町村名	仮設住宅 (家庭訪問)					借上住宅 (家庭訪問)					計 (家庭訪問)					(再掲)		電話相談	
	訪問世帯数(延)	不在世帯数(延)	訪問実施世帯数	訪問・相談件数(実)	訪問・相談件数(延)	訪問世帯数(延)	不在世帯数(延)	相談実施世帯数	訪問・相談件数(実)	訪問・相談件数(延)	訪問世帯数(延)	不在世帯数(延)	相談実施世帯数	訪問・相談件数(実)	訪問・相談件数(延)	栄養・食生活	歯科・口腔	個別相談件数(実)	個別相談件数(延)
相馬市	0	0	0	0	0	2	0	2	6	7	2	0	2	6	7	0	1	0	0
南相馬市	52	29	23	71	71	137	44	93	270	272	189	73	116	341	343	129	51	2	2
広野町	0	0	0	0	0	1	0	1	2	2	1	0	1	2	2	0	2	0	0
大熊町	0	0	0	0	0	2	0	2	5	5	2	0	2	5	5	0	5	0	0
双葉町	0	0	0	0	0	6	1	5	13	13	6	1	5	13	13	6	0	1	1
浪江町	18	9	9	14	14	74	23	51	98	98	92	32	60	112	112	101	15	9	9
葛尾村	0	0	0	0	0	1	0	1	8	8	1	0	1	8	8	0	3	0	0
飯館村	23	2	21	22	31	7	2	5	9	9	30	4	26	31	40	16	15	2	2
計	93	40	53	107	116	230	70	160	411	414	323	110	213	518	530	252	92	14	14

(2) 仮設住宅等での健康支援

ア 健康相談等の支援

仮設住宅集会所等において、健康教育、健康相談、栄養相談、口腔ケア相談等の支援を実施しました。

■ 集団支援実施回数（健康教育・教室、健康相談会）

場所 市町村名	仮設 集会所	地域の 集会所 公民館	その 他	合計	(再掲) 内容別実施回数					
					健康 づくり	栄養・ 食生活	口腔 ケア	介護 予防	運動	健診・保 健指導
南相馬市	3	0	1	4	0	0	4	0	0	0
広野町	0	0	5	5	0	2	3	0	0	0
楡葉町	0	0	4	4	2	2	0	0	1	1
川内村	0	4	2	6	0	4	4	1	0	0
双葉町	0	0	2	2	0	0	0	0	0	2
浪江町	0	0	3	3	0	1	0	0	0	2
飯館村	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0
合 計	3	47	18	25	2	9	12	1	1	5

イ 「簡単でおいしいレシピカード」を活用した食生活に関する支援

生活環境の変化等により調理意欲の低下を来し、栄養バランスの悪化等が懸念されています。そこで、本庁健康増進課作成の「簡単でおいしいレシピカード」を活用し、被災者に負担の少ない調理法を家庭訪問等で紹介し栄養指導を行いました。

(3) 被災者健康支援に係る会議の開催

市町村、保健医療福祉関係機関と健康支援に関する課題と対応策の検討を行いました。

ア 被災者健康支援活動連絡会

管内 10 市町村を巡回し、各市町村の健康課題や健康支援の現状等に関する情報共有を図り、必要とされる支援を確認し、関係部署や関係機関との調整を図りました。

実施市町村：10市町村

イ 被災者健康支援に係る特定保健指導の実施に向けた調整会議等

震災以降、生活習慣病等の増加が見られることから、改善効果のある特定保健指導の実施を応急的に支援し、被災市町村の特定保健指導の実施体制の整備ができるよう支援しました。

- ・ 関係機関との連絡会等 実施回数：4回
- ・ 被災者健康支援に係る特定保健指導担当者研修会 実施回数：1回

ウ 活動打合せ等

支援先市町村への技術支援に際して、事業の企画・運営・評価等の打合せや個別支援に関する情報共有等を実施しました。

実施市町村数：6町村 実施回数：13回

エ 所内の被災者健康支援活動連絡会

被災者健康支援活動を円滑に推進するため、定期的に所内の連絡会を開催し、各課チーム、いわき出張所で実施している被災者支援事業について情報共有を図り、活動上の課題の整理等を行いました。

実施回数：6回

オ 被災者健康支援に係る各種会議等への参加

被災者健康支援活動を円滑に推進するため、関係機関主催の会議等へ参加し

連携を図りました。

(4) 地域の栄養サポート体制整備支援事業

県民の慢性疾患重症化予防を推進するため、在宅療養者が療養に必要な栄養・食生活指導を受けやすい環境やその継続をサポートする体制を整備するための検討会を実施しました。

検討会テーマ：「在宅療養者の栄養サポート体制を推進するために」

開催年月日・会場	出席者	内 容
平成27年11月24日 南相馬市情報交流センター	15名	情報・意見交換 (1) 関係機関の役割や取組み状況について (2) 在宅療養者が地域で継続的に栄養サポートを受けるために何が必要なのか、連携先、協力内容、課題等について
平成28年1月26日 南相馬市情報交流センター	13名	協議検討 第1回で挙げられた地域の課題等を踏まえ、関係機関が実行可能な対策や協力体制を整備するために必要な対策の検討。